

提 案 の 概 要

施設名：上飯田福祉会館・児童館

団体名：かくれんぼ・名古屋市北区社会福祉協議会コンソーシアム

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

理念

- 1 高齢者が地域の中で健康でいきいきと暮らせるよう支援します。
- 2 高齢者の健康の増進、教養の向上を推進します。
- 3 高齢者のレクリエーション活動、自主活動の場を提供します。
- 4 高齢者が福祉会館を拠点として交流し、地域で活躍ができるよう取り組みます。

基本方針

- 1 親切・丁寧（親身に対応し、いきいきと暮らせるよう支援）
- 2 安心・安全・平等（施設保守管理、事故防止、快適な空間の提供、平等な接遇）
- 3 法令遵守（運営に係わる各種法令、協定書の遵守）
- 4 地域交流・世代間交流の促進（地域、児童館との連携により交流を促進）
- 5 介護予防の推進（各種介護・フレイル予防を行い、健康寿命を伸長する）

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置

社会福祉の向上に理解と熱意を持ち、必要な経験を持った職員を配置します。

人材の確保

- 1 必要な経験、資格を有した職員を法人より選出します。
- 2 人材不足によるサービス低下を防ぐため随時採用を行います。
- 3 法令を遵守した働きやすい職場環境を保持し、退職者を出さないよう努めます。

育成計画

各種研修、評価制度の実施を通じて職員の資質向上と社会福祉に貢献する人材を育成します。

・新人研修 ・法人基礎研修 ・法令研修 ・外部研修 ・評価制度

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

利用者が安心して暮らす事ができるように各種の相談ができる場として福祉会館を活用します。

- (1) 健康相談、介護相談、見守り電話、ボランティア、就労等に関する相談事業を実施。
- (2) 健康に関する知識向上のため医師を講師とした健康講和を実施。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

趣味講座の実施、各種行事の開催を通じて生きがい、やりがいを利用者に提供します。

- 1 趣味教養に類する講座、単発講座を実施。
- 2 各種コンテスト、発表会、展示会を開催。
- 3 講座、同好会の発表の場として「演芸会」を外部劇場にて開催。
- 4 新たな取り組みとして「健康麻雀」を企画。

③機能回復訓練の実施

機能回復訓練を実施し、利用者の認知症予防や介護予防に貢献します。

- 1 機能回復訓練に類する講座、単発講座を実施。
- 2 新たな介護予防・機能回復訓練として「E スポーツ」を推奨し、各種取り組みを実施。
- 3 新たな取り組みとして「アラカルト講座」の増加を企画。

その他の事業

健康づくり

- (1) 認知症予防事業による「認知症予防教室」「認知症予防リーダー養成講座」を実施。
- (2) 認知症予防事業による機能回復訓練、認知症予防リーダー派遣を実施。
- (3) コグニサイズ体験会の実施、認知症予防サロンの開催
- (4) 新たな取り組みとして「いどばた回想法」を企画

仲間づくり・憩いの場

- (1) 喫茶設備「珈茶点」の運営を継続し、仲間づくり・憩いの場として活用します
- (2) 自主的活動である同好会の活動を支援します。
- (3) 卓球、囲碁将棋、入浴等の自由利用を継続し、仲間づくりにつなげます。

その他（併設する児童館との連携事業、地域の団体や事業所、施設等の連携事業、区内の施設を利用した出張講座等）

- (1) 児童館と連携し、各種事業・行事を実施。（会館まつり、合同避難訓練等）
- (2) 地域団体、行政関係、医師会、警察、消防との連携による事業を実施。
- (3) 地域からの依頼による出張講座、認知症予防リーダー、フレイル予防リーダーの派遣を実施。

福祉会館の設置目的を達成し、利用の促進を図るために必要な事業

- (1) 事業広報の実施（福祉会館広報誌の発行、区内への配布、HP の運営等）
- (2) 新規利用者の定着促進（自由利用、講座・同好会案内）
- (3) 講座利用促進（ニーズに合わせた講座増加、新講座への入れ替え）
- (4) WI-FI スポットの設置、オンラインでの申込開始等のネット環境整備。

利用者数増加・サービス向上

- (1) 「ニーズの反映」「職員の資質向上」「環境整備」「法令遵守」によりサービスを向上させる。
- (2) 利用者の意見把握
利用者アンケートや運営推進委員会等を活用して意見を把握し、事業に反映させていきます。

利用者数増加のための取り組み

- (1) 講座事業（定員増加、単発講座の増加、出張講座の増加）
- (2) 同好会支援（新規同好会設立支援、同好会再開支援、継続した活動への支援）
- (3) 自由利用の増加（周知・広報の改善 新規利用者の自由利用定着）

60 代の高齢者の利用促進

世代に合わせた企画の実施、地域活動の案内、インターネット環境整備

④入浴事業

- 1 開館日 13:15～15:30 に実施（男湯、女湯を1時間毎に入れ替え）
- 2 入浴前の血圧チェックを実施し、異常があれば看護師による指導を行います。
- 3 毎月6日、26日を風呂の日として保温、保湿効果のある入浴剤を使用します。

⑤電話相談事業

- 1 毎週火・金曜日に北慈愛会による福祉電話を実施します。
- 2 見守り対象者から相談を受けた場合は速やかに担当機関への連絡を行い、安否を確認します。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

【理念】

- 1 安全・安心な環境の中で、遊んだり、くつろいだり、話をしたり、自らの意思で過ごすことのできる児童館を目指します。
- 2 子どもの「おもい」や「やりたいこと」の実現を通して、自主性や自己肯定感を育むことのできる児童館を目指します。
- 3 子育て中の保護者が気軽に立ち寄ってリフレッシュをしたり、悩みや困りごとを安心して相談したりすることができる児童館を目指します。

【基本方針】

- 1 居心地のよい居場所づくり（乳幼児、児童、思春期世代や保護者の多様なニーズに対応）
- 2 子どもの意見を反映した児童館運営（子ども主体のとりくみの増加）
- 3 地域のネットワークを活用した子育て支援（情報共有と連携の強化の中での見守り）

【接遇の理念】

来館者が安心して利用でき、信頼関係を築き、つながることを大切にします。

【接遇の基本方針】

- 1 来館者一人ひとりと丁寧にかかわります。
- 2 来館者が「受け入れられている」と感じられる心地よい環境をつくります。
- 3 相談内容などに応じて、適切な関係機関につなぎます。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

【職員配置】

スケールメリットを活かした多様な人材の確保により、専門性を活かした質の高い事業運営を行います

児童福祉等の専門的知識と経験に加えて、地域住民や関係機関等と連携をしながら、安心して子育てできる地域づくりを進めていくためのスキルを有する職員を配置します。



【人材の確保と育成計画】

スケールメリットを活かした研修や情報交換等を通じ人材育成を行います

他区（他館）との合同研修や情報交換の中で、お互いを切磋琢磨し、専門性を向上させ、質の高いサービスに努めます。

【研修等実施計画】

目的	内容
情報共有	館長会、事務担当者会、各職種の連絡会
専門性の向上	<県児連・市児連主催の研修> 児童厚生員資格認定科目の研修 <児童健全育成推進財団主催の研修> 全国中堅児童厚生員等研修会 全国子どもの健全育成リーダー養成セミナー等 <その他> 中高生との関わりに資する研修
管理業務の質の向上	接遇研修、ソーシャルワーク研修、人権研修、救命救急研修等

(2)事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

ありのままの自分が認められ、安心して過ごし、子ども自身が自分で選択することを基本とし、自尊感情と人への信頼感を育めるような事業を計画的かつ効果的に進めます。

- 1 自主的な遊び場の提供（乳児室・乳幼児室・遊戯室・図書ルーム・ホールの環境整備と素材や遊具の充実）
- 2 子ども育成行事（創造性を育む・主体的参画・季節・芸術・文化伝承行事、館外行事等）
- 3 クラブ活動の推進（絵画・造形）
- 4 読書活動の推進（図書ルームの充実、企画時の読み聞かせタイム、移動図書館等）
- 5 中高生の居場所づくり「ナイト児童館」（リクエストカード、多様な空間、おやつ等）
- 6 子どもが意見を述べる場の提供（キッズボランティア、こどものまち、こども会議）
- 7 地域交流の促進（ふれあいレター、地域業者・ボランティアとの交流、福祉体験学習等）
- 8 食育活動の推進（離乳食講座、食育講座、クッキング、防災食の提供）
- 9 発達援助・相談支援の取り組み（学習の場の保障、表現活動、重層的な支援等）

②子育て支援活動

保護者が子育てについての悩みや不安を語り合ったり、成長の喜びを共有したり、地域とつながりを持って子育てに向き合えるような事業を計画的かつ効果的に進めます。保護者ニーズを積極的に把握して、必要な情報を提供し、保護者同士のつながりづくりもめざします。

- 1 子育て家庭を対象とする活動（さくらんぼ広場、わくわくあそび隊、ちびっこからだあそび、親子体操、親子deヨガ、ひよっこ体操、骨盤ケア）
- 2 子育てサークル活動支援事業
- 3 区子育てネットワーク連絡会への参画と共同
- 4 地域子育て支援拠点事業
 - (1) 気軽な来館と利用促進（環境整備、情報提供、講座や事業の実施）
 - (2) 食育活動の推進（資料提供、講座の実施、相談の場の設定）
 - (3) 男性保護者の利用促進（わんだふるパークSP、ぱばままたいむ）

③地域福祉促進活動

子どもが健やかに育ちを地域（社会）全体で支援していくことを目指して、地域住民、関係機関と協力し、「安心して子育て・子育てできる地域づくり」を進めます。

- 1 地域組織活動の推進（なかよし広場、子育て学びの講座、子育て支援ルーム）
- 2 地域住民との交流（ちびっこまつり、児童館まつり、福祉会館まつり、福祉フェス）
- 3 世代間交流の推進（いきいき支援センター、中学生と赤ちゃんの交流会）
- 4 ボランティアの育成・支援（ボランティアサークルとの連携、発掘、育成、学生支援等）
- 5 移動児童館事業による連携（あおぞら広場、移動児童館、サロンとの連携）
- 6 児童館を支える地域組織作り（運営推進委員会）

④留守家庭児童健全育成事業

放課後の子どもたちが安心して帰って来られる居場所として心地よい雰囲気をつくります。様々な体験をしながら仲間とかかわって生活する場所として、保護者の方に安心していただける運営を行います。支援員と他職員が密に連携し、施設全体で見守る体制をつくります。

- 1 快適な環境とスケジュールの整備
- 2 様々なとりくみ体験
- 3 人とのつながりづくり
- 4 保護者との信頼関係づくり
- 5 教育機関との連携
- 6 児童館休館日の職員体制の強化
- 7 アレルギー対応等個別への配慮
- 8 衛生管理の徹底

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

「市民の皆様が利用する公共施設」であることを念頭に置き、より効率的かつ効果的な管理運営に努めます。

【上飯田福祉会館（特定非営利活動法人かくれんぼ）】

- 1 法令点検発注、修繕、備品購入を行う際は数社の見積書を比較検討し、経費削減に努めます。
- 2 日常的に光熱水費の削減に努め、経費の削減に努めます。
- 3 適切な勤務体制を取り、人件費を適正に保ちます。

【上飯田児童館（社会福祉法人名古屋市北区社会福祉協議会）】

- 1 専門の知識を持った職員を効率的に配置し、質の高いサービスを提供します。
- 2 利用者の利便性を向上させる施設修繕に取り組み、快適な空間づくりに努めます。
- 3 安心して過ごせる環境整備に努めながら、節電などに積極的に取り組み経費の削減に努めます。

■収支予算（令和7年度分）

		福祉会館分	児童館分
人 件 費		23,081,000 円	21,338,000 円
物 件 費	管理費	15,723,000 円	11,316,000 円
	事業費		6,131,000 円
児童クラブ			5,136,000 円
小規模修繕費		1,572,000 円	1,400,000 円
児童館ボランティア派遣費			150,000 円
合 計		40,376,000 円	45,471,000 円

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。